

「綴方」、このよいもの

——『赤い鳥』から「生活綴方」へ——

鈴木 実

一、太平洋戦争敗戦までの教学体制

太平洋戦争敗戦までの、日本の学校教育の方針の理念的支柱は、「教育勅語」であった。国家に緊急のことがあれば、国民は身命を国に捧げるべきことを説いたこの勅語によって、学校教育は、何よりも国家のためになされるものと定位された。それを実現するため、「教師たちは、何をどのように教えるべきかを細かく命じられていた。指令された内容と形式から少しでも外れないように、視学官たちは教授要目が忠実に守られているかどうかを監視する義務を負わされていた。」（アメリカ教育使節団第一次報告書）

小学校の教科と教科課程は、法規の上で「教授要目」として、時間数や内容が明細にきめられていた。教材は「国定教科書」として全国一律のものが渡されていた。教師には国定の「教師用書」があり、細かな方法上の指示までなされていた。視学官が視察の折、教科書も使わない授業をやった教師が教壇を追放されもした。

このような状況のなかで、ただ一つ、子ども達も自らの声を出すことのできる場があった。「綴方」である。

明治三十三年の「小学校令」の改正で、それまで「読書・作文・習字」と分類されていた言語教育が、「国語」という教科目に統一され、その「国語科」の領域に「読方」「綴方」「書方」が設けられ、その形式が昭和一六年三月まで続いた。その「綴方」だけが、国定教科書はなく、統制の比較的ゆるい分野として在ったのである。

この綴方を大いに振り立たせたのが、大正七年に創刊された鈴木三重吉の『赤い鳥』である。『赤い鳥』が日本の児童文学史、教育活動史において果たした役割と成果のなかで、もつとも大きかったのは、「主宰者の鈴木三重吉自身があつた、児童の綴方の指導と、協力者の北原白秋の児童自由詩および子どもたちのための芸術童謡運動の育成である」（菅忠道『日本の児童文学』大月書店・昭和四一年刊）と
言われている。『赤い鳥』に代表される童心芸術運動は、